

**大募集!**

平成31年度農商工連携成長産業化支援事業案内

# 事業のお悩み解決するため 【**専門家**】を派遣します!

【派遣対象となる取組の例(農商工連携の取組みに限る)】

- ☆地元の農産物等を使った新商品の開発
- ☆新商品のパッケージデザイン
- ☆商品PR用パンフレット、チラシ等のデザイン
- ☆新商品の首都圏への販路の開拓・拡大
- ☆HACCP認証取得
- ☆新たな分野に取り組む際のノウハウ指導
- ☆特産農林水産物のブランディング
- ☆海外展開を目指した販路開拓
- ☆植物工場における環境制御 等々

**無料!**

**現地での  
アドバイス**

募集期間：予算がなくなるまで随時募集中

応募資格：農商工連携による取組を行う、県内の

⇒企業・個人（県内に事業所があるもの）

⇒農林漁業者

⇒上記2者を支援する団体

派遣回数：1事業者につき3回まで

派遣専門家：希望をお聞きしながら、最適な専門家を選びます

費用：原則無料です

応募方法：県庁HPで検索して ⇒ **農商工連携 専門家派遣**

検索

入手した申込用紙に必要事項を記入し、メールかFAXでお申し込みください

お申込み・お問い合わせは・・・

青森県商工労働部地域産業課 地域資源活用推進グループ

TEL：017-734-9375（直通）FAX：017-734-8107

MAIL：chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp 担当：太田

# 【専門家派遣活用の流れ】

## 応募

- 表面にあるとおり、県HPから申込書入手してください。
- 申込書に必要事項を記入し、メール、FAX等で提出してください。
- 応募は随時受け付けておりますが、予算の上限に達した場合は、受付を閉め切ります。

## 書類審査

- 県が審査を行い、応募者に対して派遣の可否を決定しお知らせいたします。
- 審査の結果、派遣決定とならない場合もあります。ご了承ください。

## 専門家の選定・派遣

- 応募者の希望等を聞きながら、最適な専門家を選び、ご希望の日時に派遣します。
- 派遣にかかる費用は無料ですが、指導や助言の内容によって、県の規定する謝金及び旅費の範囲を超える場合には、応募者に負担いただくことがあります。

## 利用報告

- 指導終了後、その都度、県に利用報告書を提出してください。

**事業化！ or 事業拡大！**

**指導のを活かして課題解決・事業計画ブラッシュアップ！**

派遣の対象になるかお悩みの方は、地域産業課地域資源活用推進グループまでご相談ください！（TEL:017-734-9375）